



DATE: 令和7年9月19日

いのちとくらしをまもる  
防災減災

## 天竜川の 河道内樹木伐採協力者を公募します

### 1. 概要

天竜川および支川の河道内樹木を伐採する一般協力団体（企業・NPO団体、地域のグループ等）を公募します。伐採した樹木は薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として活用していただけます。河道内樹木を資源として地産地消していただき、河川維持に係るコストを縮減する取組みです。

応募期間：令和7年9月24日（水）～10月24日（金）

※10月24日消印有効

作業期間：令和7年12月8日（月）～令和8年2月28日（土）

詳細については、別紙公募概要または天竜川上流河川事務所ホームページの公募伐採ページをご参照ください。

URL：<https://www.cbr.mlit.go.jp/tenryo/>

2. 配布先 このお知らせは、伊那記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブに配布しています。

3. 解禁日 令和7年9月19日（金）

4. 問合せ先 天竜川上流河川事務所  
副所長 古瀬 友紀（ふるせ ともり）  
管理課長 渡邊 弘隆（わたなべ ひろたか）  
電話：0265-81-6414 FAX：0265-81-6420

## 天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します

～樹木の有効活用をしませんか～

## 1. 事業概要

本事業は天竜川および支川の河道内に繁茂する樹木を伐採し（指定範囲・指定期間に限る）、伐採した木材を有効活用いただける一般団体を公募するものです。公募により許可を受けた団体は、指定範囲の河道内樹木を伐採することが可能となり、伐採した木材資源を薪ストーブ燃料やバイオマス発電燃料、ウッドチップ等として使用することが出来ます。地域資源を有効に活用いただき、河川維持にかかるコストを縮減する取り組みになります。

○伐採作業期間：令和7年12月8日（月）から令和8年2月28日（土）

○新規公募箇所：6箇所7団体

No	公募箇所		面積	公募予定団体数
1	飯田市上郷	天竜川右岸	約 18,000m <sup>2</sup>	1
2	豊丘村神稲	天竜川左岸	約 13,000m <sup>2</sup>	2
3	豊丘村河野	天竜川左岸	約 5,900m <sup>2</sup>	1
4	松川町生田	天竜川左岸	約 21,200m <sup>2</sup>	1
5	飯島町日曾利	天竜川左岸	約 12,600m <sup>2</sup>	1
6	宮田村	天竜川中州	約 18,000m <sup>2</sup>	1

## 2. 応募方法

天竜川上流河川事務所ホームページより「令和7年度公募型樹木伐採 申込み詳細」を参照して下さい。

募集期間：令和7年9月24日（水）～10月24日（金）※10月24日 消印有効

## ○公募対象者

上伊那地域～下伊那地域の企業・NPO法人、自治会、地域有志グループ等

※地域資源を地域で消費する観点から、当事務所管内在住者を対象としています。

※個人での申込みはできません。4名以上の団体を構成していただきます。

## 3. 提出先

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7番10号

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 管理課 公募伐採担当 宛

## 公募概要

### 4. お問い合わせ

TEL (0265) 81-6414/FAX (0265) 81-6420

Mail アドレス [cbr-tenjyokanri@mlit.go.jp](mailto:cbr-tenjyokanri@mlit.go.jp)

※メールでのお問い合わせは件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、お名前と連絡先を必ず記載してください。